

# (株)宮内建設 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和13年11月30日までの9年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を増加させる。

<対策>

令和4年12月～

- 全従業員を対象にした年次有給休暇を取得させる日を設ける  
年間3～5日を目標とする

目標2：従業員の子供を対象とした「子供参観日」を年2回実施する。

<対策>

令和4年12月～

- 8月及び12月に実施予定
- 社内掲示による社員への周知

目標3：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年8月 従業員のニーズの把握。
- 令和7年6月 目標達成に向けて業務体制の検討。
- 令和8年1月 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布。
- 令和9年1月 従業員へ周知の実施。